

2019年3月6日

東北地区の日本海側に本店を置く信用金庫における連携協定の締結について

秋田信用金庫は、当金庫と同じく日本海側に本店を置く東北地区の3金庫（東奥信用金庫、羽後信用金庫、鶴岡信用金庫）との間で、下記のとおり連携協定を締結いたしました。

今後、協定にもとづき、各信用金庫が持つ金融仲介機能やネットワークを活用し地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 本協定の名称

「しんきん日本海連携協定」

2. 連携目的

本協定は、日本海側に本店を有し、気候はもとより、歴史や文化に加え、地域における課題についても共通点を有する各信用金庫が相互に協力・連携し、日本海側の地域経済活性化に資するとともに、各信用金庫共通の経営課題解決に向けて取り組むものです。

3. 連携事項

- (1) 交流人口の増加及び取引先の販路拡大に関する事項
- (2) 営業戦略及び営業活動方法に関する事項
- (3) 人材育成及び採用活動に関する事項
- (4) その他連携信用金庫が合意した事項

4. 締結日

2019年3月4日（月）

以上

(本件に関するお問い合わせ先)
秋田信用金庫 総合企画部
フリーダイヤル 0120-345-112